

第1回 坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会

開催日時：令和5年6月8日(木)

午後3時～

開催場所：合同庁舎4階 大会議室

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 副市長挨拶
4. 出席者の紹介
5. 会長の選任
6. 議題
 - (1) 坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画の策定について（資料1-1、1-2）
 - (2) 坂出市の現状について（資料2-1、2-2）
 - (3) 計画策定のためのアンケート調査について（資料3-1～3-3）
 - (4) その他（資料4）
7. 閉会

出席者	富島 喜揮 淡河 洋一 藤澤 重樹 小坂 雅洋 津山 京子 香川 光廣 横田 浩基 別府 健二 岩田 美郁 馬場 一起 川田 恵子 森 亮治 三谷 浩二 中西 有彩 土生 奈加 冨家 裕美
欠席者	大坪 淳子

○事務局 ただいまより、第1回障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会を開会いたします。

本日は皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず、委員の委嘱でございますが、あらかじめ各委員の机上に委嘱状を配布いたしております。本来ならば、お一人ずつ交付させていただくところでございますが、お手元へ配布をもって委嘱とさせていただきます。ご了承願います。

続きまして、浦田副市長よりご挨拶を申し上げます。

○副市長 皆様こんにちは。本日は有福市長の公務のため、代わりまして私の方からご挨拶をさせていただきます。坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご審議をいただき、また本日は足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また平素より、本市の障がい福祉行政に多大なるご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

これまで国においては、障害者総合支援法をはじめとする国内法の整備が進められ、平成26年に障害者権利条約を批准し、直近では平成28年に障害者総合支援法および児童福祉法が改正され、障がい者を取り巻く環境は大きく変化しております。

本市では、障がい者福祉に関する基本計画であります坂出市障がい者福祉計画と、事業計画となる障がい福祉計画に則り各種政策を進めてまいりました。現行の計画におきましては、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく住みやすいまちづくりを目指し、障がい福祉行政の推進を図ってまいったところでございます。しかしながら、現在の障がい福祉サービスのニーズは、さらに多様化、複雑化してきております。国の動向、法制度等の変化も踏まえつつ、地域のニーズを把握する中で、現行の坂出市障がい者福祉計画の中間見直し、第7期障がい福祉計画の策定のため、それぞれのお立場からのご意見を賜ることで、今後の施策の参考にしてまいりたいと考えているところでございます。

本日お集まりの委員の皆様は、それぞれの専門の分野でご活躍されたり、公募により選出された皆様方でございます。当協議会が充実した審議の場となりますことをお願い申し上げて、簡単ではございますが、ご挨拶いたします。本日はよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。ここで、副市長は次の公務のため、退席させていただきます。ご了承ください。

【副市長退席】

○事務局 本日初めての協議会でございますので、各委員の方のご紹介をさせていただきます。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立お願いいたします。

【委員紹介】

○事務局 次に事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局紹介】

○事務局 議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。会議次第、委員名簿、座席表、協議会設置要綱、協議会傍聴要領、追加資料2-2、令和3年度策定の計画書および概要書です。

続きまして会長の選任でございます。協議会設置要綱第5条第1項におきまして、協議会会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとされておりますので、会長の選出をお願いしたいと存じます。どのようにいたしましょうか。

○委員 事務局に一任で。

○事務局 事務局一任ということでございますがよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○事務局 それでは事務局の案といたしまして、会長を富島委員にお受けいただければと考えております。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○事務局 異議がないようですので、それでは富島委員に会長をお願いいたします。お手数ですが、富島委員は会長席へ移動をお願いいたします。

【会長席に着席】

○事務局 ただいま会長に選出されました富島会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 改めまして四国学院大学の富島です。この委員会は4回ほどあると聞いています。皆様の協力のもとに、いい策定をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

第6期の策定のときにも会長となりまして、今回は中間の確認ということで引き続き会長をつとめさせていただきます。前回も、行政が出した資料を、「はい、いいですよ」ということに終わらないよう、皆様と一緒に協議しましょうということで、心がけてきたつもりです。とりわけ当事者の方、当事者の家族の方には、直接生活に関わることですので、意見を言っていただいて、坂出市の策定が画餅とにならないようにしていきたいと思っております。もちろん関係者の方も形だけの会議で終わらないように論議を活発にして、坂出市の策定がいいものになるようにしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。これからの進行につきましては、協議会設置要綱第6条におきまして、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、富島会長に進行をお願いしたいと思います。

○会長 会議がスムーズに進行されますよう、委員の皆様、改めてよろしくお願いいたします。協議会設置要綱第5条3項の規定により、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときには、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理することになっております。職務代理者を指名いたします。職務代理者は淡河委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員 異議なし。

○淡河委員 お受けいたします。

○会長 淡河委員、何かあったときにはよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局より連絡事項があるそうです。お願いしてよろしいでしょうか。

○事務局 議事に入る前にお知らせいたします。この会議は、坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会傍聴要領に基づき、公開するとともに、会議録についても、市ホームページで公開することとしておりますので、あらかじめご了承ください。

なお、会議録の公開についてですが、発言者の氏名は記載しないこととなっております。公開前には、会議録案を送付させていただき、修正すべき点がありましたら、事務局にご連絡いただくという手順としたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。それでは議事に戻ります。「議題1 坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料1-1、1-2説明】

○会長 事務局より説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

○委員 資料1-2の1ページの改正の概要に、「難病患者および小児慢性特定疾患病児等に対する適切な医療の充実および療養生活支援と強化」とありますが、障がい者の中に難病患者および小児慢性特定疾患病児が含まれるということを知らなかったです。法律でその中に含まれているということですか。

○事務局 法律の対象者が、障がい者、難病患者等々となっております。

○委員 次に説明していただいた資料1-1の7ページ、計画の対象者というところに、「本計画は、障がい者(児)や難病患者、およびその家族、介助者を主な対象とします。障がい者(児)とは、障害者基本法第2条で定められているところの、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、その他の心身の機能の障がいがある者であって、障がいおよび社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けている人を総称するもの」とあります。難病患者および小児慢性特定疾患病児の中に、これに該当する方も当然いると思いますが、該当しない人、障がい者というほどの相当な制限を受けていない方もいるということですか。

○事務局 今回の計画は、障がい者で難病患者等々ということで対象としています。障がい者の定義を説明していますが、生活のしづらさを感じていらっしゃる方というのは主観によるところもあると思います。

○委員 わかります。明確な答えはないと思いました。

最後に1つ、資料1-1の8ページのアンケートですが、当事者向けアンケートには、私が今質問した難病及び特定疾患の方は含まれないんですか。

○事務局 こちらが個人情報として持っているのが障害者手帳の情報なので、調査は手帳を持っている方となります。難病の情報に関しては、県の管轄になっています。

○委員 わかりました。

○委員 学習障がいに関しても調査の対象には入らないということですか。

○事務局 はい。

○委員 わかりました。それと資料1-2の1ページに「ピアサポート活動」とあります。これはどのよう

な活動ですか。

○事務局 私が知っているピアサポート活動でいいますと、地域活動支援センターわかたけ等で、当事者の方からの相談支援に乗ったりといった活動をピアサポート活動と認識しております。障がい者の相談員もピアサポーターが携わっていただいていると思います。その延長線上にある活動と認識しています。

○会長 調査の対象を明確にするということが正確な数値になってきますから、障がいの領域をどこまで考えるかということが出たと思います。ですからアンケートの場合は、手帳保持者に絞る、ターゲットを明確にすることの方が優先されるんじゃないかなと思います。今出た意見については、障がいの領域をどう考えるかということであって、アンケートをどうするかということとは少しずれているような気がします。障がいがあるから、障がい者だけの法律というふうに考えるのは、障がい者を特別視することになるんじゃないかなと思います。アンケートを見た上で、今のお二方の話を反映させる方が、より現実的なんじゃないかという感想をいただきました。アンケートをした結果で、障がい者だけに限定するのか？グレーゾーンの方はどうなるのか？という話をしていただいた方がいいと思います。

○委員 先ほどの学習障がいの話の続きで、発達障がいはどうなるのかと思っていました。先ほど会長の言われたグレーゾーンに入ってくると思います。今非常に増えていて、使える支援は増えていますが、手帳は持っていないくて、ただ発達障がいと認定されている方がたくさんいます。

今回のアンケートの対象に発達障がいが含まれないということであれば、別の形で調査が必要ではと思います。発達障がいを持っている子どもや家族の意見が、今回の調査に反映されないということであれば、そこはお伺いしたいと思っていました。

○事務局 昨年、情報・コミュニケーション条例の際にも発達障がいのことをご提議いただいたと思います。今言われたことはもっともなところもあると思いますが、ヒアリング調査で、関係団体に調査を行うので、意見交換しながら要望や意見を拾わせていただけたらと思います。

○会長 他にありませんか。ないようなので、続けて「議題2 坂出市の現状について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料2-1、2-2説明】

○会長 ありがとうございます。何か質問ございますでしょうか。

○委員 資料2-1の10ページの特別支援学級・特別支援学校の状況で、障がい児の状況をデータでお出しいただいているのですが、通級指導教室のデータも出していただいた方が、実際の障がい児の数に近くなるのではと思います。

○事務局 データを確認して、入れられるようであれば検討したいと思います。

○会長 よろしくをお願いします。他にありますか。

○委員 資料2-1の前半あたりで、手帳所持者の数が出ています。数で見たら、それほど大きな変化がないように見えるかもしれませんが、分母である人口がこの間3千人減っている中で、この数の推移をどう見るのか。年齢層別の身体、療育、精神の所持者の数も出ています。18歳から64歳が多いという表現になっていますが、分母になる人口が多いので、そこが多くなるのは当然の結果と

思います。

たとえば、年齢層別の人口のうち、どれだけの方が手帳を持っているのかという数値を出せば、データの見え方が変わってくると思います。

○事務局 他にありませんか。ないようなので、続けて「議題3 計画策定のためのアンケート調査について」事務局より説明をお願いします。

○事務局 【資料3-1~3-3説明】

○会長 ありがとうございます。何か質問ございますでしょうか。

○委員 意思疎通の支援のところに、手話の方の派遣しか載っていないです。

○事務局 意思疎通については問38・39に載せています。本来であったら、いろいろ聞き取りをして、すり合わせをしたいところですが、ヒアリング調査の中で話を聞きたいと思います。当事者向けアンケートは質問数が多すぎるというご意見もあるので、全て網羅できているとはいえない部分も承知しております。

○委員 色々な障がいの方が全て同じアンケートになってしまうので、必要など所に必要なアンケートを付け足して出すということができれば、そちらのほうが、しっかりとしたアンケートになるのではないかなと思います。

○事務局 他市のアンケートを見ると、ある程度骨の部分は一緒で、微妙に変えているという事例も見たことはあります。後のスケジュールもあるので、今回そこまでできるかどうかはお約束できませんが、今後の課題ということで検討させていただきます。

○会長 アンケートは計画的にやりますから、現在の領域をさらに膨らませるのは難しいということは理解しないといけないと思いますが、委員の言われることは重要だろうと思います。今回は中間見直しなので、アンケート項目を作り直すのは難しいです。足りないところもあると思いますが、そのあたりは意識していただければと思います。

○委員 当事者本人の状況にあてはまらない質問や、答えられない質問もあると思うので、全て記入しなくてもよいとか書いてもいいんじゃないかと思います。

○会長 必要のないところは答えなくてもよい、書きたくないところは答えなくてよいということはいれた方がよいと思います。

○事務局 対応します。

○会長 他によろしいですか。では私の方から質問です。「障がい児への療育や教育について」というところで、このアンケートは手帳所持者が対象ですが、発達障がいの方は成人もいます。そういうところで言うと、問28、29、30、31は、家族の方が子どもの面倒をみる場合と、本人の場合では回答の内容が違ってくるとも思います。そのこの区別は必要かと思います。

それから、総合支援法になって3障害一緒ということで取り組みが行われていますが、障がいの種類、特性によって生活実態やニーズは全く違います。項目が増えるのも考えものではありますが、たとえば障がいのある方の雇用などは障がいの種類、特性によってニーズは全く変わってくると思います。そのあたりは分析できるのか、障がいの特性にあわせた政策が組めるのかとは思いました。

○事務局 今、会長のほうからお話いただいた分は、資料3-2の障害者手帳をお持ちでない人のアンケートの方で、どういう障がいイメージして回答するかどうかで、回答の内容が変わってくるということですか。

○会長 当事者のアンケートも同様に工夫が必要と思います。

○委員 会長が言われたように、障がい別の分析が一番大事だと思います。それから、災害時の問題、避難の問題がありますが、坂出市としては、障害者手帳所持者、所持者でない人の分類は全部把握しているということですか。坂出市の危機管理課から災害時の問題について、各地区の連合自治会に避難に対する支援の話がきています。その中で障害者手帳所持者が災害時に手助けがいるかどうか調べることになっているので、この調査のデータは貴重になってきます。

○事務局 避難行動時の危機管理の話だと思います。手帳情報については、危機管理課には情報提供をさせてもらっています。該当する方には調査票を送って、レスポンスがあって、そこからの対応ということになってくると思います。

○委員 市の各部署が単独でやるから、同じようなアンケートに回答することになります。市の中でもっと連携してもらえれば、同じようなことをしなくてもすむと思います。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。そういうところも踏まえて、今後考えていきたいと思っています。

その前に言われたデータのことなんですけれども、資料3-1の当事者アンケートにつきましては、当事者の属性を問う質問もありまして、これまでも、障がいに応じた回答、取りまとめをしていたと思います。ただ資料3-2に関しては、手帳をお持ちでない方にご協力をお願いするというので、今言われたような意識に関する質問がないアンケートになっていると思います。

○会長 障がい種別に対する意識調査ではなく、福祉計画のための調査なので、障がい領域によって、それぞれ特性が違うから支援も違ってくるということですか。

事務局が中心になって考えて示されると思いますが、計画策定の委託業者がノウハウを持っていると思うので、そちらからも案を出してもらえばいいと思います。

○事務局 委託業者にも意見をもらって、また提示します。次の協議会では結果を報告しますが、今ご意見いただいた部分に関しては、こういうふうに変更しましたというのを提示できるように、準備させていただきます。

○委員 資料3-1の4ページの問7に、難病指定、発達障がい、高次脳機能障害とかあるんですけども、これは手帳所持の有無に関係なく、質問しているのですか。それとも手帳を持っている人の中での状況を聞いているのですか。

○事務局 調査の対象は手帳所持者なので、手帳所持者の中で複合もあると思いますので、手帳所持者の中での質問になっています。

○会長 3つの議題について、全てご意見をいただきました。「議題4 その他」ということで、事務局より周知事項が1点あるそうです。お願いします。

○事務局 今後のスケジュールです。資料4をご覧ください。策定協議会は本日の会、今後8月、

10月、11月に第2回から4回の協議会を予定しております。これから、アンケート調査の実施、そして庁内の関係各課と市内関係団体、関係事業所にヒアリング調査票を配布いたします。関係団体は市内の障がい者団体、本日委員としてご出席していただいております、坂出市身体障害者団体連合会、坂出市手をつなぐ育成会、坂出市精神障害者家族会に3年前同様ご協力をいただき、調査票に関する聞き取りを行いたいと考えております。また、会長及び委員のご意見をいただき、地域活動支援センターわかたけの利用者への聞き取りをあわせて行っており、今回も実施したいと考えております。さらに必要に応じて聞き取りを行う団体を検討いたします。

次の8月末に開催する第2回策定協議会では、アンケート調査、ヒアリング調査の結果や、現状を分析する中で、サービス見込量などの計画の骨子案をお示しし、ご審議をいただく予定としております。

次に10月末の第3回策定協議会では、計画書の事務局案をお示ししてご検討いただき、11月の第4回策定協議会で、計画案をご承認いただけましたら、本協議会の提言として、取りまとめさせていただきますと考えております。

計画案につきましては、1月からパブリックコメントで意見を求めまして、3月を目処に、計画書の完成を目指したいと考えております。

さらに、パブリックコメントの結果、計画書の大きな見直しが必要となった場合には、第5回の策定協議会を開催させていただくことがございますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料の中での記載はございませんが、今後の第2回から第4回までの協議会の開催予定日でございます。第2回を8月31日(木)、第3回を10月26日(木)、第4回を11月16日(木)に予定いたしております。時間は現在のところ、今回より1時間早い14時からを予定いたしておりますが、正式な日時、場所につきましては、その都度追って案内文書をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。事務局からの今後のスケジュール等について説明がありましたけれども、質問等がありますか。

○事務局 6月中旬から7月初旬でアンケート調査の実施予定ですので、先ほどご説明したように、アンケートについて、こういうふうにさせていただくという提示と、またご意見があったらということで、書面の確認をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしく申し上げます。本日予定していましたが議事は全て終了しましたので終わりとしませう。どうも皆様、協力ありがとうございました。

○事務局 会長、ありがとうございます。委員の皆様、本日はいろいろとご意見いただきましてありがとうございます。今回いただきました皆様のご意見を踏まえて、今後の計画策定に反映してまいりたいと考えています。

また、第2回までにご意見等がございましたら、事務局でありますふくし課障がい福祉係までご連絡をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

閉会にあたりまして、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○部長 本日は長時間にわたりまして、委員の皆様、ありがとうございます。今日、いただきました意見を事務局で検討いたしまして、お進めしていきたいと思います。

また、健康福祉部では、介護保険の計画ですとか、子ども・子育て計画ですとか、いろいろな計画が、今策定を進めておりますので、いろんな情報を共有しながら、各計画に反映していけたらと考えております。

今後も会は続きますけれども、いろんな意見をいただきながら、坂出に住んでよかったというふうな計画にしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○事務局 本日の協議会はこれで終わりたいと思います。長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。